

(平成 30 年 9 月 3 日発表)

## 梶山内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革）が 本市取組を視察します

◆ セールスポイント	<p>○ 梶山内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革）が、各地域の地方創生の取組状況を確認するため、静岡市、浜松市、愛知県豊橋市を視察します。</p> <p>○ 静岡市では、梶山大臣を清水港に招き、市長が海洋文化都市の推進に向けた取組を紹介します。</p> <p style="text-align: right;">【市長の出席】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>
◆ 日時・期間	平成 30 年 9 月 5 日（水）午前 9 時 55 分から午前 10 時 25 分
◆ 場 所	清水マリンターミナル（清水区日の出町）
◆ 内 容	<p>【行程】（予定）</p> <p>9:03 JR 静岡駅着</p> <p>9:55 清水マリンターミナル着</p> <p>10:25 まで 清水港を核とする「海洋」をキーワードとした事業説明</p> <p>11:15 JR 静岡駅着（浜松市、愛知県豊橋市へ）</p>
◆ 主な出席者	<p>【内閣府】 梶山弘志 内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革）</p> <p>【静岡市】 市長 企画局長 経済局長 海洋文化都市統括監</p> <p>【静岡県】 難波喬司副知事</p>
◆ その他	内閣府地方創生推進事務局から、別添のとおり梶山大臣の静岡・愛知県視察について公表されております。

別紙資料  有 ・ 無**取材をよろしくお願ひします。****【問合せ】**

※視察に関すること

企画局企画課 地方創生推進係

電 話 054-221-1022

※海洋文化都市の推進に関すること

経済局海洋文化都市推進本部

電 話 054-354-2656



## 梶山内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）の 静岡県・愛知県視察について

地方創生に関し、地域における意欲ある取組や地域のニーズ等を把握し、今後の取組に生かすべく、梶山大臣が静岡県及び愛知県を訪問し、地域資源を生かした各種取組の視察を行います。

### 記

1. 日 時：平成 30 年 9 月 5 日(水)
2. 場 所：静岡県（静岡市、浜松市）、愛知県（豊橋市）
3. 視察行程：

日 時	行 程	取材活動等
9:55～10:25	◆ <u>清水港 視察</u> (静岡県静岡市清水区日の出町 10-80)	オープン
13:05～13:25	◆ <u>西遠浄化センター 視察</u> (静岡県浜松市南区松島町 2552-1)	オープン
13:50～14:15	◆ <u>はままつ企業家カフェ 視察</u> (静岡県浜松市中区東伊場 2-7-1) ◆ <u>次世代自動車センター 視察</u> (同上)	オープン
14:15～14:20	◆ <u>ぶら下がり会見 (5分)</u> (同上)	オープン
15:00～15:15	◆ <u>豊橋総合動植物公園 視察</u> (愛知県豊橋市大岩町字大穴 1-238)	ビューイング シェルター内冒頭のみ撮影可
15:25～15:55	◆ <u>豊橋イノベーションガーデン 視察</u> (愛知県豊橋市西幸町字浜池 333-9)	オープン
15:55～16:00	◆ <u>ぶら下がり会見 (5分)</u> (同上)	オープン

### 4. その他

- ・ぶら下がり会見以外の視察先では、視察風景の撮影のみの取材となり、撮影位置については現地で係員が御案内します。
- ・ぶら下がり会見時の質問については、出張関係の質問についてのみ受け付けます。あらかじめご了承ください。
- ・取材時は、社員証、腕章など身分を証明するものを必ず着用し、係員の指示に従ってください。
- ・移動手段は各自で御準備ください。

- ・日程は予定であり、変更・中止されることがありますので、御了承ください。
  - ・静岡県内及び愛知県内の現地状況の詳細については、
    - 静岡市役所企画局企画課（TEL：054-221-1022）
    - 浜松市役所企画調整部企画課（TEL：053-457-2241）
    - 豊橋市役所企画部未来創生戦略室（TEL：0532-51-2182）
- へお問い合わせください

**【問合せ先】**

内閣府地方創生推進事務局  
(TEL：03-5510-2167)